

令和 2 年度決算に係る

定 期 監 査 資 料

令和 3 年 5 月

東部地域振興事務所

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	職員の定員、現員調べ	1 頁
4	役付職員の調べ	1 頁
5	主な事業に関する調べ	2 頁
6	収入証紙取扱調べ	4 頁
7	現金の取扱状況	4 頁
	(1) 現金取扱状況	
	(2) つり銭の状況	
8	財産に関する調べ	4 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
9	財産の貸付け及び使用許可調べ	6 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
10	借受不動産明細調べ	9 頁
11	職員駐車場の管理状況調べ	9 頁
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
12	寄附物件の受納状況調べ	9 頁
13	備品の処分状況調べ	9 頁
14	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	9 頁
	(1) 亡失、損傷の報告状況	
	(2) 物品確認の実施状況	
15	合同庁舎に入居している団体等の調べ	10 頁
16	東部管内の支援、連携に係る主な事務事業の実施状況	12 頁
○	意見、要望等	14 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

- (1) 指摘事項 該当なし
- (2) 監査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況
該当なし

3 職員の定員、現員調べ

(令和3年4月1日現在)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
	当該年度	2.4.1現在	当該年度	2.4.1現在	当該年度	2.4.1現在	当該年度	2.4.1現在	
定 員	12	12	2	2	2	2	16	16	
現 員	13	13	1	1	2	2	16	16	
過不足(Δ)	1	1	Δ1	Δ1	0	0	0	0	
臨時的 任用職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
会計年度 任用職員	6	6	0	0	0	0	6	6	一般事務 3 事務補助 1 ワーカー 2

4 役付職員の調べ

(令和3年5月1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間		備 考
		年	月	
東部地域振興事務所長	田嶋 健一	1	1	
東部地域振興事務所副長兼東部振興課長	森田 清澄	1	10	組織改正前の東部振興課から引続き2年1月在職
農商工連携チーム長	藤井 晶子		1	
東部振興課課長補佐 (総務・庁舎管理担当)	福田 成生	1	10	組織改正前の東部振興課から引続き5年1月在職 出納員
東部振興課課長補佐 (活動支援担当)	岩成 哲彦	1	10	組織改正前の東部振興課から引続き4年1月在職
中山間地域振興チームリーダー	堂崎 健	1	10	組織改正前の東部振興課から引続き2年1月在職
中山間地域振興チーム課長補佐(中山間地域振興担当兼八頭担当)	安本 俊夫		1	

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
とっとりジビエ全県普及推進事業	7,436	3,718			3,718
将来ビジョン	—				
令和新時代創生戦略	1 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる 鳥取+ism (3)エコスタイル ②海洋・森林等の環境保全と利活用の推進				
政策項目	ふるさと新時代づくり(市町村・企業・NPO・地域等と連携し小さな拠点・ジビエ・農泊など地方創生を展開)				
(概要)					
ア 目的及び事業の実施状況					
(ア) 目的					
<p>県東部の中山間地域では、猪や鹿などの有害鳥獣による農林産物への被害が年々増え、捕獲・殺処分頭数も増加しており、その大部分が廃棄処分されている。そこで、これをジビエ(野生肉)として認知度を向上させ、有効活用していく。</p>					
(イ) 事業の実施状況					
<p>1 「いなばのジビエ推進協議会」による取組</p> <p>県東部のジビエに関心のある飲食店、物産販売店、食品加工業者、食肉処理業者、猟友会、商工会、地域活動団体、自治体等が連携して組織する「いなばのジビエ推進協議会(以下「協議会」)」において、ジビエの認知度向上、イメージアップ、消費拡大等に取り組んだ。</p> <p>(1) 協議会のHPとPR動画の作成</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響の中、広くとっとりジビエのイメージアップとPRを目的に作成した。</p> <p>(2) 消費者等へのPRのためのイベント等の開催</p> <p>協議会会員店舗によるジビエフェア、ジビエ料理教室、鹿革利用のクラフト教室、学校給食関係者向け解体処理研修会等を開催した。</p> <p>(3) 会員を対象とした各種研修等の実施</p> <p>狩猟者向け人材育成研修会、解体処理施設のHACCP取得研修会への出席支援等実施した。</p> <p>2 県の取組</p> <p>(1) 解体処理施設への支援</p> <p>早期経営安定を目指し、関係機関と連携して課題整理、経営改善支援、販路開拓支援等を行った。</p> <p>(2) 学校に対するジビエPR</p> <p>学校給食でのジビエ利用の働きかけや、若桜学園小学校(6年生13名)でのジビエ出前講座など、次代を担う児童たちのジビエ認知度向上を目指す取組を行った。</p>					
イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点					
<p>解体処理施設への支援に当たっては、6次産業化サポートセンター(国)の専門家派遣事業を活用し、WEB会議により複数回に渡って支援した。</p>					
ウ 成果及び効果					
<p>(1) 鹿肉を使ったレトルトカレー(1商品)が商品化され、ジビエの利用拡大が図られた。</p> <p>(2) 学校給食でのジビエ提供市町村数が15市町村(前年度11市町村)に増え、使用量も増加し、教育現場でのジビエへの理解が益々深まりつつある。</p>					
エ 課題					
<p>(1) 新型コロナウイルス感染症の影響で、飲食店でのジビエ利用が減少する中、テイクアウト商品や加工品の開発、アウトドアでのジビエ利用等、商品開発や新たな利用場面の提案を進める必要がある。</p> <p>(2) 安定したジビエ提供を目指し、解体処理施設の早期経営安定を引き続き支援する必要がある。</p>					

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
東部連携観光情報発信事業	4,500				4,500
将来ビジョン	—				
令和新時代創生戦略	—				
政策項目	—				
(概要)					
ア 目的及び事業の実施状況					
(ア) 目的					
鳥取西道路の全線開通(令和元年5月)を契機に、県東部1市4町が連携のメリットと、観光客の「県東部の素通り化」による危機感を認識し、「鳥取県東部エリア観光推進協議会」を設立し、東部エリアの観光誘客や域内周遊を推進する。					
(イ) 事業の実施状況					
(1) 東部エリア観光情報発信事業負担金					
県東部の1市4町の行政、観光協会と「鳥取県東部エリア観光推進協議会」を構成し、東部全域を実施エリアとする周遊スタンプラリーを実施した。					
①協議会概要					
・名称：鳥取県東部エリア観光推進協議会(会長：鳥取市観光・ジオパーク推進課長)					
・設立：令和2年4月10日(金)					
・構成：鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町の行政及び各観光協会、鳥取県 計11団体					
②東部エリア周遊スタンプラリー					
・東部全域を実施エリアに、季節ごとに実施し、東部への誘客と域内周遊を図る。					
・専用パンフレットにより、ラリー企画のほか、季節ごとの市町の観光情報や特産品情報を発信する。					
(実施状況)					
・夏期：期間7～8月 応募数1,312件 ・秋期：期間9～11月 応募数2,595件					
・冬期：期間12～R3.2月 応募数1,226件 ・春期：期間3～5月 1,180件(5/21現在)					
③誘客宣伝事業					
・メディアを活用し、県東部の観光情報を発信する。					
・ウオーカープラスニュース配信(Web、雑誌)(12月、1月実施)					
・スポーツ報知広告(2月、3月)					
イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点					
新規事業のため、特になし					
ウ 成果及び効果					
・東部1市4町が連携し、一体的に東部全域の魅力をPRできたことで、域内相互や県中西部、県外からの誘客と周遊につながった。					
・スタンプラリーのアンケートを集約することで、県東部への旅行の実態を市町等と共有できた。					
エ 課題					
このたびの連携実施をきっかけに、さらに東部1市4町と県の連携の強化と東部圏域への観光誘客、周遊促進を図る。					

6 収入証紙取扱額調べ
有・無

7 現金の取扱状況

ア 現金取扱状況

(令和3年3月31日現在)

収入科目(節)	収入済額(円)	件数(件)	備考
雑入	2,540	11	公衆電話使用料
合計	2,540	11	

イ つり銭の状況 (令和3年3月31日現在)

つり銭の有無	つり銭の額(円)
無	

8 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地

(令和3年3月31日現在)

行政・普通 財産の 区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況				本年度末		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動 理由	面積 (㎡)	価額 (円)	登記 年月日	面積 (㎡)	
行政財 産	東部庁舎	鳥取市立川町 六丁目176	9,633.68	不明	増加	R		9633.68		不明	
					減少	R					
計											
普通財 産	該当なし				増加	R					
					減少	R					
計											
合計			9,633.68					9,633.68			

イ 建物

(令和3年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況					本年度末		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記年月日	面積 (㎡)	
行政財産	東部庁舎棟	鳥取市立川町六丁目176	9,014.11	3,460,054,500	増加	R			R	9,014.11	3,460,054,500	
	東部庁舎駐車場棟	〃	5,905.36	984,900,000	減少	R			R	5,905.36	984,900,000	
	東部庁舎駐車輪場	〃	400.46	駐車場棟に含む						400.46	駐車場棟に含む	
計			15,319.93	4,444,954,500						15,319.93	4,444,954,500	
普通財産	東部庁舎職員駐車場	鳥取市立川町六丁目176	2,755.12	駐車場棟に含む	増加	R			R	2,755.12	駐車場棟に含む	
					減少	R			R			
計												
合計			18,075.05	4,444,954,500						18,075.05	4,444,954,500	

ウ 山林 該当なし
 エ 不動産 (船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機) 該当なし
 オ 物権 該当なし
 カ 無体財産権 (特許権、著作権、商標権、実用新案権等) 該当なし
 キ 有価証券 該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

① ・ 無

イ タクシーチケットの保有状況 該当なし

9 財産の貸付け及び使用許可調べ
 (1) 土地及び建物

ア 土地 新規・更新該当なし

イ 建物

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先住所氏名	備考
							単価	本年度の貸付(使用)料		
行政財産	事務室	鳥取市立川町六丁目176	216.01 ㎡	R2.1.30	H30.2.38	R2.4.1~ R2.4.30	月額・年額 1,030	免除	鳥取市幸町71 鳥取市長	
	倉庫	"	54.67	"	"	"	"			
	相談室	"	30	"	"	"	"			
	部長・所長室	"	12.75	"	"	"	"			
	特別管理産業 廃棄物保管庫	"	0.61	"	"	"	"			
	書庫	"	7.57	"	"	"	"			
	P2倉庫	"	1.43	"	"	"	"			
	犬補健庫(倉庫)	"	15.84	"	"	"	"			
	犬補健庫 (駐車スペース)	"	15.12	"	"	"	"			
	公用車駐庫区画	"	62.5	"	"	"	"			
	その他 (公白板等)	"	0.54	"	"	"	"			
	事務室	"	47.15	R2.2.7	H13.2.24	R2.4.1~	月額・年額 1,030	免除	鳥取市東町一丁目271 鳥取県職員労働組合委員長	
	掲示板	"	0.13328	"	H22.3.26	R3.3.31	"			
	事務室	"	510.05	R2.3.3	H13.2.26	R2.4.1~ R7.3.31	月額・年額 1,030	5,833,920	鳥取市立川町六丁目176 鳥取県国民保険団体育連合会 理事長	1/3免除
	通信室	"	18.864	"	"	"	"			
	サークル	"	100.237	"	H22.3.26	"	"			
	介護相談室	"	13.42	"	H22.3.31	"	"			
事務室(外機①)	"	2.644625	"	H24.1.30	"	"				

行政・普通財産の区分	貸付目的 (使用許可)	所在地	数量 又は面積	貸付 (使用許可) 年月日	当初貸付 (使用許可) 年月日	貸付 (使用許可) 期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考				
							単価	本年度の 貸付(使用)料	住 氏 名	所 名					
行政財産	審査委員会 室外機	鳥取市立川町六 丁目176	4.190925	R2.3.3	H24.1.30	R2.4.1~ R7.3.31	前頁続	前頁続	前頁続	前頁続					
	通信室外機	"	1.8814	"	"	"									
	1階サーバー室 外機(2階)	"	3.9278	"	"	"									
	1階サーバー室 外機(地階)	"	8.26875	"	H24.4.6	"									
	事務室外機 ②③④	"	10.939325	"	H26.6.9	"									
	LAN配線等	"	1.316	"	H27.12.17	"									
	駐車場棟(P2倉庫 駐車場区画)	"	29.12	"	H28.3.31	"									
	電話回線	"	0.0022	"	H28.5.24	"									
	郵便受室	"	3.4392	R2.7.1	R2.7.1	R2.7.1~ R7.3.31									
	複写機設置	"	0.90375	R2.2.21	H13.2.13	R2.4.1~ R3.3.31						月額・年額 1,030	16,480	倉吉市福通町二丁目23 (鳥取県建設技術センター 代表理事)	1/3免除
	コピー用紙設置	"	0.43694	"	H27.2.12	"						月額・年額 1,030	6,866	鳥取市東町一丁目20 (社)鳥 取県食品衛生協会会長	1/3免除
	事務室	"	6.60	R2.2.10	H18.3.31	R2.4.1~ R2.4.30						月額・年額 1,030			
	複写機	"	1.0212	"	H28.3.2	"									
	ロッカー	"	1.0032	"	"	"									
ロッカー(通称)	"	1.3201	"	"	"										
ケーブル	"	0.018	"	"	"										
電気通信事業に伴 う携帯電話機	"	2.71	R2.2.4	H21.6.11	R2.4.1~ R7.3.31	月額・年額 1,030	37,080	広島市中央区大手町4-1-8 (株)エフ・ティ・エー中国支社 支社長							

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量・又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用料)(円)		貸付(使用許可)先住所氏名	備考
							単価	本年度の貸付(使用料)		
行政財産	事務室	"	3.3	R2.2.10	H30.3.19	R2.4.1~ R7.3.31	月額・年額 1,030	70,040	倉吉市山根57-1 公益財団法人とっとり県民 活動活性化センター理事長	2/3免除
	脇机	"	0.292	"	"	"				
	コピー機	"	0.332661	"	"	"				
	ロッカー	"	0.11	"	"	"				
	駐車区画	"	12.5	"	"	"				
計							月額・年額	5,972,626		
普通財産	該当なし							-		
計								-		
合計								5,972,626		

(2) 物品

(令和3年3月31日現在)

品名	数量	規格・銘柄	貸付期間	貸付料(円)		貸付先住所氏名	使用場所	貸付目的	備考
				単価	本年度の貸付料				
片袖机	3		R2.4.1	月額・年額	無料	鳥取市本町4丁目271 鳥取ビルクリーナー株式会社 代表取締役 笠原誠夫	東部庁舎	東部庁舎施設総 合保守管理業務 に関する委託業 務実施のため	
椅子	3		~ R3.3.31						
更衣ロッカー	3								
電話機	2								
設備付属工具一式	一式								
合計									

10 借受不動産明細調べ 該当なし

11 職員駐車場の管理状況調べ

(1) 管理状況

財産の区分	所在地	1区画の面積 (㎡)	貸付(使用)料(月額) (円)
行政財産	鳥取市立川町六丁目176	12.85	5,716
普通財産	〃	12.5	4,764

(2) 減免の考え方(減免を行った場合のみ)

身体的理由等により自家用車での出勤がやむを得ない場合(公有財産事務取扱要領第5章第1節第11の4の3)

(3) 使用料の見直し

令和元年9月30日実施

12 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

13 備品の処分状況調べ

(令和3年3月31日現在)

品名 (規格・銘柄)	(保管換年月日) 取得年月日	不 用 決 定 年 月 日	処 分				備 考	
			売 払 棄 却 の 別	売 払 方 法 ・ 棄 却 理 由	処 分 年 月 日	売 払 額		処 分 費 用
自動体外式助 細動器(AE D)	H26.1.29他	R2.12.14	棄却	有効期限を経 過したため	R2.12.14	円 —	円 無償引取	
合 計								

14 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

有 ・

(2) 物品の確認の実施状況

・ 無

15 合同庁舎に入居している団体等の調べ

(令和3年3月31日現在)

団体名	職員数 人	当初入居 の年月日	面積 ㎡	職員1 人当た りの面 積 ㎡	許 可 使 用 料 (月又は年額) 円	減免 率 %	共 益 費 の 負 担 方 法	備 考
県職連合東部支部書記局 (事務室)	1	H13. 2. 12	47. 15	47. 15	0	100	水道代は人数割、電気代 は部屋の面積割	
県職連合東部支部書記局 (掲示板)		H22. 3. 26	0. 13328					
県国民健康保険団体連合会 (事務室)	60	H13. 2. 26	510. 05	8. 5	5, 842, 160	33	水道代は人数割、電気代 は部屋の面積割	
県国民健康保険団体連合会 (通信室)		H13. 2. 26	18. 864					
県国民健康保険団体連合会 (サーバ室)		H22. 3. 26	100. 237				"	
県国民健康保険団体連合会 (介護相談室)		H22. 3. 31	13. 42				電気代は部屋の面積割	
県国民健康保険団体連合会 (事務室室外機①)		H24. 1. 30	2. 644625				電気代は子メーター	
県国民健康保険団体連合会 (審査委員会室室外機)		H24. 1. 30	4. 190925				"	
県国民健康保険団体連合会 (通信室室外機)		H24. 1. 30	1. 8814				"	
県国民健康保険団体連合会 (1階サーバ室室外機2階)		H24. 1. 30	3. 9278				"	
県国民健康保険団体連合会 (1階サーバ室室外機地階)		H24. 4. 6	8. 26875				"	
県国民健康保険団体連合会 (事務室室外機②③④)		H26. 6. 9	10. 939325				"	
県国民健康保険団体連合会 (郵便受室)		R2. 7. 1	3. 4392				電気代は部屋の面積割	
県国民健康保険団体連合会 (LAN配線等)		H27. 12. 17	1. 316					
駐車場棟 (P2倉庫、駐車区画)		H28. 3. 31	29. 12					
電話回線		H28. 5. 24	0. 0022					
(財)鳥取県建設技術センター (複写機・コピー用紙設置)	0	H13. 2. 13	1. 34069	—	16, 480	33	電気代 17kwh/月×月の電力 料金単価	
(株)山陰合同銀行 (ATM機械室)	0	H13. 2. 13	5. 82	—	74, 160	0	電気代は子メーター	
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコ モ中国(電気通信事業)	0	H21. 6. 11	2. 7112	—	37, 080	0	"	

団 体 名	職員数 人	当初入居 の年月日	面積 m ²	職員1 人当た りの面 積 m ²	許 可 使 用 料 (月又は年額) 円	減免 率 %	共 益 費 の 負 担 方 法	備 考
戸信・AP 代表(株)戸信 (食品用自動販売機等)		H25. 3. 21	5. 5		187, 421	0	水道代は売上本数(カップ式自販機) 電気代は子メーター	
戸信・AP 代表(株)戸信 (飲料水自動販売機)		H25. 3. 21	1. 08				水道代は売上本数 電気代は子メーター	
戸信・AP 代表(株)戸信 (飲料水自動販売機)		H25. 3. 21	1. 1				電気代は子メーター	
戸信・AP 代表(株)戸信 (飲料水自動販売機)		H25. 3. 21	1. 39				"	
戸信・AP 代表(株)戸信 (飲料水自動販売機)		H25. 3. 21	1. 16				水道代は売上本数 電気代は子メーター	
戸信・AP 代表(株)戸信 (飲料水自動販売機)		H25. 3. 21	1. 76				電気代は子メーター	
(公財)とっとり県民活動活性化センター (事務室)	1	H30. 4. 1	3. 3	3. 3	70, 040	67	水道代は人数割、電気代は 部屋の面積割	
(公財)とっとり県民活動活性化センター (脇机)		H30. 4. 1	0. 292				"	
(公財)とっとり県民活動活性化センター (コピー機)		H30. 4. 1	0. 332661				"	
(公財)とっとり県民活動活性化センター (更衣ロッカー)		H30. 4. 1	0. 11					
(公財)とっとり県民活動活性化センター (駐車区画)		H30. 4. 1	12. 5					

16 東部管内の支援、連携に係る主な事務事業の実施状況

(1) 管内地方機関及び市町村との連携

- ・東部・八頭地区の全地方機関の長及び東部地域振興事務所が情報・意見交換を行う東部連絡会議を概ね月2回のペースで開催した。
- ・市町村との連携においては、各担当者やコンシェルジュを通じた情報収集を行うとともに、会議等を通じて意見交換・連携を図った。(主な会議は以下のとおり)

会議名	主な参加者
鳥取創生チーム東部会議	東部1市4町、産学労金団体等
八頭郡活性化戦略会議	八頭郡3町

- ・そのほか特定の地域や課題について協議する場にも多数参加、あるいは設置し、関係機関等との連携協力を進めてきた。(主な会議は以下のとおり)

会議名	主な参加者
鳥取市中心市街地活性化協議会	鳥取商工会議所、産官学労金言
佐治町小さな拠点事業推進委員会	佐治町まちづくり協議会委員
岩美町「小さな拠点」推進振興協議会	岩美町商工会等地域振興事業者
国道29号周辺兵庫・鳥取地域振興協議会	景観形成民間団体 外新因幡ライン沿線市町等関係機関
日本風景街道新因幡ライン沿線自治体等連絡協議会	新因幡ライン沿線市町 外関係機関
わかさ氷ノ山自然ふれあいの里活性化協議会	氷ノ山観光事業者組合等地域振興事業者 外関係機関
これからの岩美町の観光を考える会	岩美町内観光関係者、行政関係者
八頭事務所管内農業担当課長会議	地方機関農林課長、八頭郡3町、農業関係機関

(2) NPO、ボランティアとの協働

○特定非営利活動法人の認証件数

令和元年度末	令和2年度		
	新規認証	解散等	年度末計
140件	3件	4件	139件

○東部とっとり創生支援センターとの連携

平成27年度に東部振興課内に設置された東部とっとり創生支援センターと連携し、NPO法人の設立・運営支援や活動団体の運営、補助金の活用等に対する相談等に対し、きめ細かな対応等を行った。

(3) 地域振興

- ・平成25年度に設置された中山間地域振興チームでは、県の関係部署が情報共有の上、連携して中山間地域の活性化を行っており、令和2年度も継続して業務を行った。
- ・中山間地域振興・まちなか振興・移住定住などの補助事業を活用して地域振興及び地域の活性化を支援した。
- ・「鳥取県令和新時代創生戦略」に基づき、平成27年度から進めている「小さな拠点づくり」の形成推進を行った。※令和2年度に新たに小さな拠点とした7地区：智頭町（富沢・山形・土師）、八頭（安部・済美・丹比・八東）
- ・地方創生取組推進に係る県・市町村の情報共有・連絡調整・協議の場として、鳥取創生チーム東部会議を開催した。(令和3年2月16日：書面開催)
- ・国道29号「日本風景街道新因幡ライン」の沿線自治体と連携して、誘客、交流、地域資源発掘事業（29（ニク）ロードスタンプラリーなど）を行い、観光及び地域経済への波及につなげた。

(4) 農商工連携・6次産業化の推進

(ジビエについては、「5 主な事業に関する調べ」に記載)

ア 農商工連携支援関係者の連携を図るための情報交換会、研修会の開催、現地視察を行った。

区分	開催日	場所	内容
農商工連携・6次産業化情報交換会、リーダー会議、チーム会議	令和2年 4月14日 6月23日 8月31日 令和3年 3月 2日	東部庁舎	農商工連携支援案件の情報交換、現地支援チーム活動（和紙原料トコロアオイの県内初試験栽培支援等）
農商工連携・6次産業化推進研修会	令和2年11月13日	東部庁舎	事例発表、講演（売れる商品づくり）、パネリストセッション 35名
農商工連携現地視察	令和3年 2月15日	鹿野町	6次産業化の優良事例視察、ワークショップ 11名

イ 農商工連携・6次産業化の主な成果

- ・関係機関による情報共有と、対象への連携支援が実施できた。
- ・和紙原料トコロアオイの試験栽培を、農家と手漉き和紙事業者が連携して開始した。

(5) 危機管理の対応

○災害対応

警戒体制時に東部庁舎災害対策室に職員を配置し、被害情報の収集等を行った。

（4月・6月各1回（大雨警報）、7月2回（大雨警報）、9月1回（大雨警報、土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報（鳥取））、12月1回（大雪警報）、1月1回（大雪警報） 計7回）

○新型コロナウイルス感染症対応

- ・鳥取市保健所支援のため、本庁と連携し検体搬送業務を行った（土日祝日を除く毎日）。
- ・軽症者等の宿泊療養のため、施設の運営支援を行った（9月）。

○訓練等の実施状況

災害対策本部東部支部運営マニュアル、鳥インフルエンザ、豚熱、口蹄疫対策及び新型インフルエンザ対策の各東部支部マニュアル、業務継続計画（BCP）東部地方機関版を改訂した。また、以下のとおり東部支部における災害対策訓練等を実施した。

区分	内容	実施時期	参加者数 (東部支部のみ)
風水害、地震・津波、大規模事故等	待機動員者・事務局員業務説明会	令和2年 5月13日, 14日	16名
	情報連絡員業務説明会	4月23日, 24日 (役場訪問) 4月27日-5月1日	19名
	土砂災害に対する防災訓練（情報伝達訓練）	6月 1日	1名
	災害対策本部東部支部設置訓練	7月28日	約30名
原子力	原子力防災訓練	10月28日	1名
特定家畜伝染病 (鳥インフルエンザ、口蹄疫、豚熱)	東部地区特定家畜伝染病防疫対応訓練（特定家畜伝染病防疫講習会、集合場所運営訓練、消毒ポイント訓練）	12月 9日	約60名
	総務情報班訓練	令和3年 1月22日, 28日	

(6) その他

○小・中学校支援出前講座の実施

東部地区の県の各機関で実施できる出前講座のテーマを取りまとめ、小・中学校に開催希望を照会してマッチングした結果、令和2年度は以下のとおり実施した。

テーマ	講座担当機関	市町別実施校数	参加人数
地域づくり・まちづくり ・中山間地域の現状と対策 ・若桜鉄道及びその沿線の活性化 ・ジビエ利用促進の取組 等	東部地域振興事務所	若桜町 2校	41人
くらし ・建物のバリアフリー	東部建築住宅事務所	鳥取市 3校 若桜町 1校	150人
農業、農業生産基盤、森林・林業 ・環境にやさしい農業 ・森林が持つ機能と資源（木材）の利活用 等	東部農林事務所 東部農林事務所八頭 事務所	鳥取市 1校 若桜町 1校 八頭町 1校	41人
土木・建設 ・防災 ・私たちの町の道路・河川 等	鳥取県土整備事務所 八頭県土整備事務所	鳥取市 6校 若桜町 1校 八頭町 1校	935人
計	—	鳥取市 10校 若桜町 5校 八頭町 2校 17校	1167人

○意見・要望等

(1) 業務に関する意見・要望等
特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等
特になし